約10年前から自宅に太陽光発電システムを設置している。先日、事業者に「国の売電の買い取り期間が終了した。買い取り額がO円になるので蓄電池を取り付けたり、他社と売電の契約をしたりしないと損をする」と説明をされた。どういうことか。 (60歳代男性)

太陽光発電の普及拡大を目的として 2009 年 11 月、電力会社に対し、住宅用太陽 光発電の余剰電力を一定期間、固定価格で買い取ることを義務付けた「余剰電力買 い取り制度」が始まりました。なお、12 年 7 月からは「固定価格買い取り制度」に 移行しています。

開始から 10 年が過ぎ 19 年 11 月以降、順次、期間満了となる家庭が出ています。 同時に、誤った情報や誤解を招く勧誘、セールスによるトラブルが増えています。

期間の満了後、電力会社の買い取り義務はなくなりますが、買い取り額が0円になることはほぼありません。ただ、余剰電力の使い道は選ぶ必要があります。

選択肢は主に二つ。まず余剰電力を蓄電池などにためて、自家消費を増やすことです。夜間も利用できますが、蓄電池の導入コストがかかります。充電の容量や時間、設置場所などを確かめましょう。

二つ目は、小売り電気事業者などと個別に契約して、売電することです。期間満 了まで、余剰電力を買い取ってもらえます。

売電ができる事業者は複数あり、自由に選べるので特定の1社と契約しないと損をするということはありません。資源エネルギー庁の情報サイト『どうする?ソーラー』が参考に。

蓄電池などを訪問販売で契約した場合、契約書の交付後から8日間はクーリング オフが可能です。何かあれば、最寄りの消費生活センターに相談してください。